

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
専門学校 東京工科自動車大学校 世田谷校		昭和60年3月8日		佐藤 康夫		〒154-0015 東京都世田谷区桜新町1-2-1 (電話) 03-5706-6661		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人小山学園		昭和49年10月17日		山本 匡		〒164-0001 東京都中野区中野6-21-16 (電話) 03-3360-8831		
分野	認定課程名		認定学科名			専門士	高度専門士	
工業	工業専門課程		自動車整備科(夜間)			令和6年1月17日公示 文部科学省認定	—	
学科の目的	自動車技術者として日常の点検・整備に加え、電装品やコンピュータ制御などといった電気系の故障診断に強く、二輪車から大型車両まで車種を問わず、応用力のあるプロフェッショナルな整備士として職業に必要な実践的かつ専門的な能力を習得し活用出来る人材育成を目的とする。							
認定年月日	令和3年2月12日							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位 数	講義		演習	実習	実験	実技
2 年	夜間	1,860時間	628時間		0	1,232時間	0	0
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)	専任教員数		兼任教員数	総教員数
50人		39人		0人	2人		5人	8人
学期制度	■1期: 4月1日～ 5月下旬の5週間 ■2期: 6月上旬～ 7月中旬の7週間 ■3期: 8月下旬～10月中旬の7週間 ■4期: 10月下旬～12月中旬の7週間 ■5期: 1月中旬～ 3月 31日の7週間				成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 A評価: 100～80点 B評価: 79～70点 C評価: 69～60点 D評価: 59点以下 科目毎に行われる履修判定試験にて評価		
長期休み	■夏 季: おおむね 8月中旬から1週間 ■冬 季: おおむね12月下旬から1週間				卒業・進級 条件	2年次進級条件: 1年間の必修科目をすべて履修し、年間総出席率90%以上であること。 卒業条件: 卒業に必要な時間数(1,800時間)を満たし、必修科目の全科目に合格していること。		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 長期欠席者への指導等の対応 担任・主任・科長による面談、また保護者を交えた3者・4者面談を実施。				課外活動	■課外活動の種類 (例) 学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 地域清掃ボランティア 世田谷区民祭り等 ■サークル活動: 有		
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(令和5年度卒業生) 自動車販売業、自動車整備事業、自動車製造業				主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業者に関する令和元年5月1日時点の情報)		
	■就職指導内容 担任による進路希望調査。学内企業研究会の開催。履歴書作成指導。試験対策(筆記・面接)					資格・検定名 種 受験者数 合格者数		
	■卒業者数 21 人 ■就職希望者数 5 人 ■就職者数 5 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 23.8 %					二級自動車整備士 ② 21人 21人		
	■その他 ・進学者数: 1人 ・現職維持: 15人					0 0 0 0 0 0 0 0 0		
		(平成 5 年度卒業者に関する 令和6年5月1日 時点の情報)				※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例) 認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等		
中途退学 の現状	■中途退学者 2 名 令和5年4月1日時点において、在学者39名 (令和5年4月1日入学者を含む) 令和6年3月31日時点において、在学者37名 (令和6年3月31日卒業者を含む) ■中途退学的主要原因 学校生活への不適合				■中退率 5.1 %			
■中退防止・中退者支援のための取組 学生指導に対する教職員のスキルupを図るため、カウンセリング研修等への参加。 授業の出欠席・1授業(90分)毎に実施する確認テストの点数等を統計的に計算した当学園独自の評価方法(AG評価)による、理解不足学生の早期発見と指導の実施。								

経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 有 ※有の場合、制度内容を記入 特待生制度。後援会企業奨学金制度 ■専門実践教育訓練給付： 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価： 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)
当該学科のホームページURL	http://car.ttc.ac.jp

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

卒業生の就職先である自動車業界の要請に応じ、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するために、教育課程の編成においては企業等との密接な連携により、より実践的な職業教育に組織的に取り組む必要があると考えている。自動車技術は日々刻々と進歩しており、それに伴い企業が求める専門性に関する動向などを十分に把握・分析した上で、教育カリキュラムを見直し、実践的かつ専門的な職業教育の実施に努めたい。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

専攻分野における実務に関する知識、技術・技能について、学生が就職する業界の動向を把握するために自動車関連企業・業界団体等との連携を図り、委員会にて次の各号に掲げる事項を審議し、国土交通省の指針をベースに実践的な教育課程を編成することに努める。

(1)授業科目の設定及び内容に関する事項

(2)カリキュラムの改善、充実に関する事項

(3)演習・実習の内容に関する事項

(4)授業内容及び方法の改善・充実に関する事項

(5)その他教育課程の編成に関する事項

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
保田 正義	公益社団法人自動車技術会 主事	2023/4/1～ 2025/3/31	①
宮谷 真樹	神奈川トヨタ自動車株式会社 人材開発室 リクルート室 担当室長	2023/4/1～ 2025/3/31	③
善野 未希	南関東日野自動車株式会社 人事部 採用グループ	2024/4/1～ 2025/3/31	③
清 宏一郎	神奈川ダイハツ販売株式会社 総務部 採用グループ グループリーダー 次長	2023/4/1～ 2025/3/31	③
佐藤 康夫	東京工科自動車大学校中野校・世田谷校 校長	2023/4/1～ 2025/3/31	学内
井上 真一	東京工科自動車大学校世田谷校 副校長	2024/4/1～ 2025/3/31	学内
蓬田 誠	東京工科自動車大学校世田谷校 1級自動車エンジニア科科长	2023/4/1～ 2025/3/31	学内
高橋 拓也	東京工科自動車大学校世田谷校 自動車整備科 科長	2023/4/1～ 2025/3/32	学内

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (6月、10月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年6月2日 15:00～17:00

第2回 令和5年10月6日 15:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

二級自動車整備士を養成する課程において、国家資格の合格は必須の課題である。合格率向上に向けて、正答率の低い項目などを科目に落とし込み、コマシラバスや授業シートの見直しにより改善を図って行く。

一級課程の学生には、「考える力」を身に付けさせたいとの意見から、考える力を身に付けるための授業としてプロジェクトセミナーを題材とし、その評価方法について議論してゆくこととしている。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業側が当校の卒業生に求める人材ニーズは、年々即戦力重視傾向となってきた。新入社員教育の期間が短期化しているのに加え、技術・技能だけではなく顧客対応能力の必要性など、資格を取得した人材の専門的な応用範囲が広がっていることがあり、入社時からすぐに仕事に活かすレベルが要求されている。これら企業等の要請に応じ、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するためには、学校の教育環境だけでは不足する部分もあり、特に、演習・実習等において企業等との密接な連携を通じて協力体制を取り、より実践的な職業教育の質の確保に取り組む必要があると考える。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

本校は、学園組織として学園の卒業生の就職企業を中心に組織された後援会組織があり、主にこの中の企業と協定を締結し、校外で実施される実習・演習や企業等からの講師派遣を受けた学内で実施される講演等について、指導内容や学修成果の評価等に関する連携体制をとっている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
自動車整備作業Ⅰ	自動車整備技術の診断技術や新型車の機能についてを、講義・実習を通して学習する。	神奈川トヨタ自動車株式会社

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教職員の組織体制については、教員の専門性や実務経験、取得資格等についても教育上有効に機能させるため適切な配置を考え学科毎に教員の所属を区分し、科長を中心として教育カリキュラムの運営や学生指導にあたっている。

文部科学省および国土交通省により規定されている教員としての資格は備えているが、職業実践的な教育に対し、質の向上をはかるためには、一人一人の教員の専門性向上および教育に対する意識の研鑽が必要であり、企業等の外部と連携を図り、積極的に研修の機会を設けることが重要と考えている。

「小山区教職員研修規定」並びに「学校法人小山区自動車系三校（東京工科グループ）教員研修方針」に示されたことを基本として、教職員の能力開発、資質向上のための研修に取り組んで行く。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「トヨタ自動車新技術研修」（連携企業等：トヨタモビリティ東京株式会社）

期間：令和5年7月28日（金） 対象：教員

内容：BEV車の構造作動、先進安全装置

研修名「日産技術講習会」（連携企業等：日産自動車株式会社）

期間：令和5年8月2日（水） 対象：教員

内容：日産先進技術に関する体感型講習

研修名「大型車両研修」 (連携企業等:南関東日野自動車株式会社)
期間:令和5年7月25日(火) 対象:教員
内容:大型車両の新技术と設備

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「留学生に対する生活指導等講習会」(留学生の違法活動防止のための連絡協議会)
期間:令和5年7月7日(金) 対象:教員
内容:留学生に対する生活指導

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「日産技術講習会」 (連携企業等:日産自動車株式会社)
期間:令和6年8月6日(火) 対象:教員
内容:日産先進技術に関する体感型講習

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「JAMCA教職員夏季研修会」(連携企業等:全国自動車大学校・整備専門学校協会)
期間:令和6年7月30日(火)～8月2日(金) 対象:教員
内容:教員スキルの向上

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、学校関係者評価委員会を設置し、自己点検・評価結果に対する評価を実施する。本校教職員はその結果を活用し、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に努め、高度な技術の進展が著しい自動車業界を担う技術者の育成という社会からの要請に応えるよう努力する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	1-1-1 理念・目的・育成人材像は、定められているか 1-1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか 1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか 1-1-4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか
(2)学校運営	2-2-1 理念等に沿った運営方針を定めているか 2-3-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか 2-4-1 設置法人の組織運営を適切に行っているか 2-4-2 学校運営のための組織を整備しているか 2-5-1 人事・給与に関する制度を整備しているか 2-6-1 意思決定システムを整備しているか 2-7-1 情報システム化に仕組み、業務の効率化を図っているか

(3)教育活動	3-8-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか 3-8-2 学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか 3-9-1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか 3-9-2 教育課程について、外部の意見を反映しているか 3-9-3 キャリア教育を実施しているか 3-9-4 授業評価を実施しているか 3-10-1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか 3-10-2 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか 3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか 3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか 3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか 3-12-2 教員の資質向上への取組を行っているか 3-12-3 教員の組織体制を整備しているか
(4)学修成果	4-13-1 就職率の向上が図られているか 4-14-1 資格・免許取得率の向上が図られているか 4-15-1 卒業生の社会的評価を把握しているか
(5)学生支援	5-16-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか 5-17-1 退学率の低減が図られているか 5-18-1 学生相談に関する体制を整備しているか 5-18-2 留学生に対する相談体制を整備しているか 5-19-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか 5-19-2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか 5-19-3 学生寮の設置などの生活環境支援体制を整備しているか 5-19-4 課外活動に対する支援体制を整備しているか 5-20-1 保護者との連携体制を構築しているか 5-21-1 卒業生への支援体制を整備しているか 5-21-2 産学連携による卒後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか 5-21-3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか
(6)教育環境	6-22-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか 6-23-1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか 6-24-1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか 6-24-2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか
(7)学生の受入れ募集	7-25-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか 7-25-2 学生募集活動を適切、かつ、効果的に行っているか 7-26-1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか 7-26-2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか 7-27-1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか 7-27-2 入学辞退者に対し授業料等について適正な取扱いを行っているか

(8)財務	8-28-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか 8-28-2 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか 8-29-1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか 8-29-2 予算及び計画に基づき適正に執行管理を行っているか 8-30-1 私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を実施しているか 8-31-1 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか
(9)法令等の遵守	9-32-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか 9-33-1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか 9-34-1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか 9-34-2 自己評価結果を公表しているか 9-34-3 学校関係者評価の実施体制を整備し、評価を行っているか 9-34-4 学校関係者評価結果を公表しているか 9-35-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか
(10)社会貢献・地域貢献	10-36-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか 10-37-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校運営に関する内容として「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき作成している「自己点検報告書」を基に保護者、卒業生、地域住民、関連団体、企業で構成する委員より多くの意見・指摘を頂き、コンプライアンスに則った学校運営と更なる「教育の質保証」向上に努めて行く。その結果として保護者、卒業生、関連企業、地域住民、からの期待に応えながら信頼を得るよう努力する。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
唐 鎌 星也	桃伎舎株式会社	R5/4/1～R7/3/31(2年)	卒業生
佐藤 学	いすゞ車体 株式会社	R5/4/1～R7/3/31(2年)	協会企業等
田澤 勝	1級自動車エンジニア科 4年保護者	R5/4/1～R7/3/31(2年)	在校生
三羽 和彦	深沢地区町会連合会 桜新町親和会 会長	R5/4/1～R7/3/31(2年)	地域
猪股 健一	株式会社 ホンダモビリティ南関東	R5/4/1～R7/3/31(2年)	協会企業等
長岡 真人	株式会社 ヤナセ 東京千葉営業本部	R5/4/1～R7/3/31(2年)	協会企業等
小野 宗憲	一般社団法人 日本鍛造協会	R5/4/1～R7/3/31(2年)	協会企業等

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他() ()

URL: <http://car.ttc.ac.jp>

公表時期: 令和6年7月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学生の健全な育成及び実践的な職業教育の成果を広く周知し、高度情報社会への説明責任を果たす。学校関係者評価結果をはじめ、学校全体の情報をホームページ上に公開する。また、さらなる教育の改善を図るため、企業等の学校関係者に対して教育情報を公表する。情報の公表を通じて、本校の教育活動において更なる質の向上を目指す。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学則
(2) 各学科等の教育	学科紹介。就職実績。履修科目表
(3) 教職員	教員情報
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職サポートプログラム。
(5) 様々な教育活動・教育環境	キャンパストピックス。学科ブログ
(6) 学生の生活支援	学生寮・学生会館の紹介
(7) 学生納付金・修学支援	学費・諸費用。奨学金・特待生制度
(8) 学校の財務	財務書類等閲覧規定
(9) 学校評価	自己評価報告書
(10) 国際連携の状況	留学生の受け入れ。海外短期留学研修
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <http://car.ttc.ac.jp>

授業科目等の概要

(工業専門課程自動車整備科(夜間)) 2024年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			自動車工学	自動車整備士が、整備作業を行う上で必要となる、工学的知識を学ぶ。具体的には、基礎的な力学の知識をもとに、自動車の安全性能、環境性能、走行性能について学ぶ。	1 通 2 通	362		○			○		○	△	
○			自動車整備	整備実務を行う上で必要となる構造・整備について学ぶ。具体的にはシャシ、エンジン、電子・電装の核装置についての構造と整備に関する知識を習得する。	1 通 2 通	186		○			○		○	△	
○			機器の構造・取り扱い	診断作業に必要な測定機器や検査作業に必要な計測装置の構造と取扱い、保守、点検方法を学ぶ。	1 ②	32		○			○		○	△	
○			自動車整備に関する法規	2級自動車整備士に必要な、「道路運送車両法」および「自動車点検基準」について学ぶ	1 ③ 2 ③	24		○			○		○	△	
○			自動車検査	2級自動車整備士に必要な、「道路運送車両の保安基準」を学ぶ。	1 ③ 2 ④	24		○			○		○	△	
○			工作作業	手仕上げ作業を通じて、バイス、やすり、弓のこ、ボール盤、タップ、ダイスなどの加工器具の取り扱いと加工方法について学ぶ。	1 ①	28				○	○		○	△	
○			計測作業	具体的には、ノギス、マイクロメーターなどの寸法測定器具、サーキットテスタやオシロスコープなど電気回路診断器具などの取り扱い、保守、点検方法を学ぶ。	1 ① 1 ②	44				○	○		○	△	
○			自動車整備作業	2級自動車整備士レベルの整備技術を身につける。具体的には、シャシ整備作業、エンジン整備作業、電子・電装品整備作業、総合整備作業、トラブルシュート、特殊装置整備作業、バイクの点検整備、重整備作業などの項目について学ぶ。また、企業と連携し、整備技術、故障診断力、業界知識を得るための「実務実習(企業研修)」を実施する。	1 通 2 通	1104				○	○		○	△	○
○			検査作業	自動車の継続検査に必要な検査作業について学ぶ。具体的には、ブレーキテスタ、スピードメータテスタなど検査ラインに設備されている機器の取り扱いとその検査基準、調整方法を習得する。	2 ④ 2 ⑤	56				○	○		○	△	

合計	9科目	1860単位時間(単位)
----	-----	--------------------

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
国土交通省指定基準訓練時間を満たし、かつ必修科目の全科目履修。 履修方法は期末に行われる履修判定試験に合格すること。	1 学年の学期区分	5期
	1 学期の授業期間	1期：5週 2期：7週 3期：7週 4期：7週 5期：7週

- (留意事項)
- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。